2012 年 10 月 2 日
東経連ビジネスセンター

PRESS RELEASE

# マーケティング･知的財産事業化支援事業の新規採択について

東経連ビジネスセンターは、マーケティング・知的財産事業化支援事業※の第四号の採択先 2 件を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

マーケティング・知的財産事業化支援は随時ホームページで受け付けており、次回の採択決定は 12 月の予定です。

※ （社）東北経済連合会が昨年４月に設立した東北地域の産学連携等の支援や、企業のマーケティング、知的財産等の事業化支援を行う支援センターです。

記

■あおもり藍産業協同組合　（青森県青森市、代表理事：吉田　久幸）

・支援テーマ：独自の染料化技術を核とするあおもり藍ブランド商品の開発及びマーケティング支援

・支援先概要：組合員企業　㈱アプティマルワ（繊維製品製造）、㈱青森豊成（印刷業）
近江刺繍（繊維製品製造）、㈲マルミ電設（設備工事業）
平成 18 年設立、出資金 80 万円、従業員 1 名

・主力製品　：スペースシャトル搭載品等に採用されたあおもり藍ブランド商品

・内容　　：独自の染料化技術は、従来の藍を発酵させた液体に漬け込むのではなく、藍の微粒子化により、繊維の中まで浸透させ、調製時間の短縮や再現性の良い染色などの効果が期待されている。本事業では、あおもり藍産業協同組合が立ち上げる新ブランディング支援の一環として、商品開発戦略等の策定支援とともに、展示会・販促ツールの企画・設計アドバイスを行う。

■齋栄織物株式会社　（福島県伊達郡川俣町、代表：齋藤　泰行）
・支援テーマ：世界一薄い絹織物「妖精の羽(ﾌｪｱﾘｰ･ﾌｪｻﾞｰ)」を使用した製品開発
及びブランディンング支援
・支援先概要　：昭和 27 年設立、絹織物製造、資本金　16 百万円、従業員 17 名
・主力製品：絹織物全般、和装裏地、ブライダル・フォーマル用絹布生地等
・内容　　：線密度 8 デニール（＝生糸 1,000m当たりの重量が 8g）の超極細生糸を使用した世界一薄い絹織物「妖精の羽（フェアリー・フェザー)」のブランド化を行う。具体的には最終製品（b2c）をセンサー事業として捉え、主力事業「生地販売」のブランド化につなげていく。

以　上

＜参　考１＞

## ◇過去の支援案件の紹介

■斎藤マシン工業㈱　（山形県天童市、代表：阿部　光成）
・支援テーマ：コンパクトな植物油用濾過装置のセールス及びマーケティング支援
・支援　期間：平成 23 年 7 月～平成 24 年 6 月

■有限会社フラワート　（秋田県由利本荘市、代表：嶋　真紀子）
・支援テーマ：世界初の“ジュエリング・フラワー（宝飾花)”のマーケティング支援
・支援　期間：平成 24 年 1 月～現在

■株式会社四季菜　（秋田県秋田市、代表：高橋　真木夫）
・支援テーマ：秋田産米粉を使ったスイーツの商品開発及びマーケティング戦略支援
・支援　期間：平成 24 年 4 月～現在

■株式会社味の加久の屋　（青森県八戸市、代表：野田　一夫）
・支援テーマ：震災復興に向けた水産加工品のマーケティング戦略支援
・支援　期間：平成 24 年 4 月～現在

■リリースに関するお問い合わせ先

**東経連ビジネスセンター　西山、小杉**
〒980-0021 仙台市青葉区中央 2-9-10 セントレ東北 11 階
（社団法人　東北経済連合会　事務局内）
Tel. 022-225-8561　Fax. 022-262-7055
http://tokeiren-bc.jp/

＜参　考２＞

## Ⅰ．東経連ビジネスセンターの概要（平成 23 年４月設立）

１．目的

東北７県の産学官＋金融が総力をあげて、“Innovation for Growth”をスローガンに東アジアの技術・生産開発拠点の形成を見据えつつ、大震災からの復興等の支援を通して、東北の国際競争力強化及び雇用の創出を図る。

２．活動期間

５年間（平成 23 年４月～平成 28 年３月）

３．組織形態

東北７県の産業支援機関、大学等研究機関、大手企業等を会員とする任意団体

４．活動経費

年間９千万円程度

５．事務局所在地

東経連事務局内（宮城県仙台市）

６．主な事業内容

（１）マーケティング・知的財産事業化支援事業

（２）産学連携・アライアンス支援事業

（３）グローバル・ビジネス支援事業

（４）ビジネス講座事業

## Ⅱ．マーケティング・知的財産事業化支援事業

１．目的

マーケティング、知的財産、セールス、ファイナンス分野のハイレベルな専門家による当センターの支援チームが、技術力の高い中堅・中小ベンチャー企業の新製品・新商品・新サービスの事業化を、戦略的かつ実践的に支援します（原則１年間）。

２．応募資格

（１）　企業の要件　（以下の全ての要件を満たすこと）

① 主たる事業拠点を東北7県（含新潟県）に置くこと。

② 高い技術またはノウハウ等を持つこと。

（２）　支援事業の要件　（以下の要件を概ね満たすこと）

①「新技術による新商品・新製品・新サービスの事業化」、「既存技術を用いた新たな市場の参入による新商品・新製品・新サービスの事業化」など、イノベーション創出による成長を目指すこと。

② 原理確認が終了した試作品が完成しており、マーケティング・リサーチを行う

ための、モニタリングの準備ができること。

③ マーケティング戦略の仮説（何を差別化のポイントにして誰に売りたいか等）を持っていること。

④ 開発計画だけでなく、実売計画を具体的に検討していること。

⑤ 特許、商標など、知的財産戦略を検討する意思を持つこと。

⑥ 社長以外に営業企画等、専任の担当者を置いて支援を受けられること。

⑦ 既存の営業費・販促費は措置されていること。

３．支援分野　（下記の7分野から、貴社の事業テーマに応じた支援チームを編成します）

（１）マーケティング戦略立案・実行支援

ネットリサーチ、フォーカス・グループ・ミーティング等のマーケティング・リサーチに基づく、差別化ポイントの明確化及び価格、流通、プロモーション等の戦略構築支援

（２）ブランディング支援

ネットリサーチ、ネガティブチェック等によるブランドネーム、ロゴ、シンボル等ブランド要素の構築支援

（３）営業販促ツール・ホームページ強化支援

マーケティング・リサーチに基づく、営業販促ツール、ホームページの改定のアドバイス

（４）セールス戦略支援

マーケティング・リサーチに基づく、新たな販路開拓支援

（５）知的財産戦略支援

特許、商標の出願、補正の実施および戦略構築支援

（６）法務支援

販売契約書等の法務チェック支援

（７）ファイナンス戦略支援

資本政策等に関するアドバイス

４．支援の特徴　（民間支援ならではの、実効性ある4つのメリットが特徴です）

（１）当センターで編成する支援チームのサポート費用は、200万円まで負担します。（当センターから支援チームへ直接支払）

（２）年度の区切りに関係なく、支援決定から12ヶ月間サポートを受けることができます。（例えば9月～翌年8月など）

（３）常時募集していますので、貴社の事業進捗等に応じていつでもお申し込みいただけます。

（４）国や県など公的助成に認定されている事業に、当センター事業をセットして追加支援・連携支援することが可能です。

以　上